

¥38,738



私たち消費者が、2017年、被害にあった一人あたりの金額です

消費者の被害を防止・救済するため、ほぼボランティアで活動している団体に、
お金を援助する基金があります。

国に認定された消費者団体は、消費者相談や消費者団体訴訟制度の活用など、公益的な活動に取り組んでいますが、こうした活動をすすめるための財政基盤が十分ではありません。

スマイル基金、まずは名前だけでも。

応援の方法・詳しい情報は…

NPO法人 消費者スマイル基金



基金お問い合わせ窓口：TEL 03-5216-7767

出所：消費者庁「平成30年版消費者白書」・統計局「人口推計（平成30年8月1日現在）」より算出



NPO法人
消費者スマイル基金